第五	号書式	(第二十条関係)(A4)							
H		一級 副 二級 木造	建築士事務所登録申	請書		訂	己入例		
		↑	(第一面)						
	、注意 〕			手数料	欄 別紙貼付橋 (コピー)を	∦に手数 ∈貼付し	料の払込受领 て下さい。	領書	
		記入しないて(ださい。 It 該当する の中にし印を付	サナノださい	令和	年	月	日 手数料	納入済	
3 現		á箇所を で囲んでくださ		—	В 1	7,00	. n ==		
合		(四/// CM// C//CC/	71 -221731727378			•			
	4Π			X	及・木造 1 ————	2,00	00円		
一級 一級 建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載車項け事宝に									
	造	建未工事 物用 0 豆球飞	/		3、代表者役			•	
相	違あじ	ません。	個人の場合			. 1-40	,		
令和	和 :	年 月 月							
中華記	書の提	4 D		島建設株					
中胡言	ゴツ灰	шн	<u>登録申請者氏名</u> (法人である場合は		代表取締役	<u>阿波</u>	太郎		
徳国	島県指'	定事務所登録機関	(広へてのる场급は1	ロが及び	い衣有の氏1	コノ			
		法人徳島県建築士事務所協	協会 会長 殿						
			· · · ·						
		ふりがな	とくしまけんせつかぶしき	がいしゃい	1っきゅうけん	ちくしし	ごむしょ		
		名 称	徳島建設株式会社一組	級建築士	事務所				
	事	1 11	〒770-0847 注点現住自士夫町3丁RF乗機 自公人給3階						
	務所	所 在 地	徳島県徳島市幸町 3 丁目 5 5 番地 自治会館 2 階 電話 (088) 652 - 5862 FAX (088) 653 - 5201						
	'''		电话(088)652-5862	FA	X (088) 653	5 - 520	1		
		二級建築士事務所又は	一級建築士事務所						
		木造建築士事務所の別							
		ふりがな			7. 4. 4. 4. 1	***	1.建筑士 1.建筑士		
	個る	ま 氏 名			建築士 の資格		及建築士 造建築士		
	一人る	- FV - II	個人由語の提合に	≐⊒λ	W > 111	な	= 建本工 し		
登	でき		<u> </u>	AD/	•				
録	C	住 所							
申請	\vdash	ふりがな	とくしまけんせつかぶしき	がいしゃ				_	
者	 本		とくしまけんせつかぶしきがいしゃ						
	法る	名 称	徳島建設株式会社						
	[수 논]		〒770 - 0847						
	き	事務所 所在地	徳島県 徳島市幸町 3 ⁻	丁目55	番地 自治療	会館 2	階		
		 ふりがな	とくしま はなこ						
					登録番号		第	号	
ᇶ	III ^^	氏 名	徳島で子						
	理築す土	一級建築士、二級建築士			を受けた都道				
士を	る	又は木造建築士の別	一級建築士		「級建築士又 築士の場合)	は木			
事管	建	## TM 3 # 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		- 足娃:	木工い物ロ)				
		管理建築士講習を 修了した年月日	平成 年 月 日	3	修了証番号				
		16)012年月日							
該	。 当頂E	を選択	令和 年	月	日				
		及び豆球番号		第	号				
新	更	ᄍᄸᄼᄆᄗ	A10 F				に記入。第		
規	新	登録年月日 及び登録番号	令和 年 一 令和 年 一 徳島県知事登録 :	月 第	号 場合に	は記入	しないでく	ださい。	
i 🔪			1		*				

(第二面)

所属建築士名簿

〔記入注意〕

全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏 名	一級建築士、二 級建築士又は木 造建築士の別	登録番号	登録を受けた都 道府県名(二級 建築士又は木造 建築士の場合)	構造設計一級建 築士又は設備設 計一級建築士で ある場合にあつ ては、その旨	構造設計一級建 築士証又は設備 設計一級建築士 証の交付番号
とくしま はなこ 徳島 花子	一級建築士			構造設計 一級建築士	第 号
しこく さぶろう 四国 三郎	一級建築士				
けんちく じろう 建築 次郎	二級建築士		徳島県		
	造建築士の免許を 位免許のみ記載し				
・i	資格を持っていても い場合は記載の。 一級建築士と構造	も、経営などに専? 必要はございませ :一級、設備一級の れている建築士は	D資格をそれぞれ <mark>意</mark> は、 法第22条の2 の	理等の業務を行わ 己載して〈ださい。	
またこの(第二面	を入れて〈ださい。)にすべての建築 iの 内に✔を入れ 〈ださい。		それぞれの	所属人数を記入し	てください。
(備考) 別紙 有 無	2		計	一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建 設備設計一級建	

(第三面)

役員名簿

〔記入注意〕

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

い部分を別紙に記入して添えてくたさい。	T			
ふりがな	役 名	生年月		
氏 名	12 1			
あわ たろう 男				
(可)中 人 自(代表取締役	昭和 20年	1月	1日
X				
あわ こたろう 男	取締役	昭和 45年	2 🗖	2.1 🗆
阿波 小太郎 女	4X种1文	1日介1 4 5 1	3 H	3 1 🗖
せっけい ちくこ 男				
設計築子	取締役	昭和 50年	4月	1日
男				
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		年	月	日
女			, ,	
男				
商業登記簿謄本に記載の)役員を記λしてください			日
		。 め記載は不要となります。	\vdash	
		1,34,7,5,1,2,6,7,6,7,6		日
女				
男		年	月	日
女		+	А	П
男				
<u>;</u>		年	月	日
女				
男		年	月	日
女		'	,,	
男				
· 女		年	月	日
男				
•		年	月	日
女				
男		<i>f</i> -		
女		年	月	日
男				
•		年	月	日
女				
男		年	月	
女		+	Ħ	日
男	_			
有無の 欄に✔を入れて〈ださい。		年	月	日
12				

(備考) 別紙 有 無 ✓

払込受領書貼付欄

第六 早 聿 ポ	(第二十条関係)(A	11
あハち吉い	(另 二) 无详11允儿 A	4)

添付書類(イ)

業務概要 書 記入例

[記入注意]

- 1 最近のものから順次記入してください。
- 2 〔例〕

甲野 太郎 徳島県

甲野ビル 貸事務所

鉄筋コンクリート造 三階建て延べ500平

方メートル

設計及び 1989.8.1 工事監理

1990.1.10

注 文 者	建築物所 在地都道 府県名	建築物の名 称及び用途	構造及び規模	業務内容	期間
渦潮 太郎	徳島県	徳島ビル 貸事務所	鉄筋コンクリート造 3 階建 延 5 0 0 ㎡	設計及び 工事監理	2018.11.1~ 継続中
吉野川 次郎	徳島県	住宅	木造 2階建 延100㎡	設計	2018.8.1 ~ 2018.10.1
眉山 三郎	徳島県	共同住宅	鉄筋コンクリート造 5階建 1800㎡	設計及び 工事監理	2017.12.1 ~ 2018.6.30

- ・過去5年間の業務の概要について、最近のものから順次記入して ください。
- ・新規の場合は不要です。

・登録申請者と管理建築士が 異なる場合は両方必要です。

添付書類(口)

略 歴

書 登録申請者 管理建築士 記入例

[記入注意]

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

氏	名	阿波	太郎	生年月日	昭和2	20年1月	1日
建章	築 士 の 資 格	一級建築士 二級建築士 木造建築士 な し	登録番号	登録を受け 道府県名 建築士又は 建築士の対	(二級は木造		
学	年 月 日	学校名及	び学科名	卒業・	終了・	中退の	別
歴	昭和44年 3月31日	大学	学部××学科		卒 業	İ	
	期 間 年月~年月	勤務	先	地 位	•	職	名
	平成12年4月~ 現在	 徳島建設株式会社	社	代表取締役	殳		
職	平成1年4月~ 平成12年3月	 徳島建設株式会	社	取締役			
	昭和44年4月~ 平成1年3月	四国建築設計		社員			
歴		略歴欄は現在まで必ず終了年月日を					

添付書類(口)

略 歴 書 (登録申請者) 管理建築士

記入例

[記入注意]

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

氏	名	徳島	花子	生年月日	昭和36	6年10月	1日
建章	築士の資格	一級建築士 二級建築士 木造建築士 な し	登録を受け 道府県名 建築士又は 建築士のは	(二級は木造			
学	年 月 日	学校名及	び学科名	卒業・	終了・「	中退の	別
歴	平成1年 3月31日	大学工艺	学部建築学科		卒 業		
	期 間年月~年月	董力	务 先	地 位	•	職	名
	平成15年4月~ 現在	徳島建設株式会	社	管理建築	Ė		
職	平成1年4月~ 平成15年3月	有限会社うずし	お設計室	社員			
歴		略歴欄は現在ま 必ず終了年月日					

記入例

添付書類(ハ)

誓 約 書

登録申請者(営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定 代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)及び登録申 請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。)が下記のいずれにも該当 しないことを誓約します。

今和 年 月 日

徳島建設株式会社

登録申請者の氏名又は名称 代表取締役 阿波 太郎

徳島県指定事務所登録機関

一般社団法人徳島県建築士事務所

法人の場合は法人名、代表者役職、氏名を記入 個人の場合は、氏名を記入

āL

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくな つた日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築 士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しな い者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者(当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となつた事実があつた日以前1年内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの)
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所が閉鎖の命令を受け、その閉鎖の 期間が経過しない者(当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の 原因となつた事実があつた日の以前1年内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の 期間が経過しないもの)
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から5年を経 過しないもの(9において「暴力団員等」という。)
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、 判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者(2に該当する者を除く。)
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者(3に該当する者を除く。)

[記入注意]

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

管理建築士の専任に関する誓約書

私は,建築士法第24条第1項に規定される次の建築士事務所に専任する管理建築士として同法 第24条第3項及び第4項の業務を遂行することを誓約します。

令和 年 月 日

徳島県指定事務所登録機関

一般社団法人徳島県建築士事務所協会 会長 殿

 建築士事務所名称
 徳島建設株式会社一級建築士事務所

 管理建築士の自宅住所をご記入ください。

 管理建築士

 住 所 徳島県徳島市 町 番地

 氏 名 徳島 花子

建築士事務所の外部写真(全景)

外部写真はカラー写真を添付してください。

建築士事務所の外部写真 (標識が判別できるもの)

標識については、公衆の見やすい位置に掲示することが義務となっています。 (更新の場合は必須です)

(標識表示例) よこ40cm×たて25cm以上

徳島建設株式会社 一級建築士事務所					
登録	一級建築士事務所 徳島県知事登録 第○○○○号				
開設者	徳島建設株式会社 代表取締役 阿波 太郎 (法人の場合は、名称及び代表者氏名を記入)				
管理建築士	一級建築士 徳島 花子				
登録の有効期間	平成○○年○○月○○日から平成○○年○○月○○日				

※平成19年12月20日より、標識の書式が変更となり「登録の有効期間」の 欄が設けられました。

別記第2号様式

	新規の場合でも、	事務所内容						
()	新規の場合でも、	事務所内部						
	新規の場合でも、	事務所内部						
			『が整備で	できている	が状態のカ	ラー写真を	添付してく	ださい

別記第3号様式

附近見取図
記入上の注意:方位,道路及び目標となる地物を明示すること